

新旧対照表

N O	頁	章	項目	●草津市障害者施策推進審議会からの御意見内容	
				◇(案) 変更前	◆(案) の変更後 (加筆訂正内容)
1	1	第1章 第1節		<p>●「孤立化防止対策や高齢障害者への対応について」「新しい事業や重点事業について」</p> <p>◇本文</p> <p>本市では、平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、「草津市障害福祉計画（平成18年度～20年度（第1期計画）、平成21年度～23年度（第2期計画）、平成24年度～26年度（第3期計画）」を策定し、計画に基づき「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」を目指し、障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。</p> <p>この間、平成23年8月に改正された障害者基本法の趣旨に基づき、障害者自立支援法が改正され、平成25年4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」が施行されました。法では、全ての障害者および障害児が社会参加の機会が確保されること、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され地域社会における共生を妨げられないこと、社会的障壁の除去等が基本理念に盛り込まれています。また、同法第88条の2では、市町村が定める障害福祉計画について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講じるものとする明記されました。これに伴い、国が定める基本指針（障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針）についても平成26年に改正がされ、市は障害</p>	<p>◆本文(※平成24年度に発生した事件や高齢化の進行に伴う障害者の増加に関する内容を本文に加筆訂正しました。)</p> <p><u>本市においては、平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、「草津市障害福祉計画（平成18年度～20年度（第1期計画）、平成21年度～23年度（第2期計画）、平成24年度～26年度（第3期計画）」を策定し、計画に基づき「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」を目指し、障害福祉サービス等の充実など各種施策を推進してきました。</u></p> <p><u>この間、住まいの場としてのグループホームや多様なニーズに対応できる通所事業所の整備、相談支援の充実などが進んできました。一方、高齢化による障害者の増加や障害の重度化・重複化、社会・経済状況などの変化による心的ストレスを要因とした精神障害者の増加など、障害者のニーズは多様化しており、障害種別や特性に配慮した日中活動の場の質・量の確保や地域生活の場としてのグループホームの整備促進、緊急時の受入れ先としての短期入所（ショートステイ）の確保などが課題となっています。さらに、本市では平成24年度に高齢の親が障害のあるわが子の命を絶ったという痛ましい事件が発生しましたが、二度とこのようなことが起きないように、障害者やその家族が地域で孤立することなく安心して生活できる地域づくりが求められています。</u></p> <p><u>また、国においては、障害者権利条約の批准に必要な国内法の整備や障害者福祉制度の改革を推進しており、平成23年に障害者の定義の見直しや障害の有無にかかわらず人格と個性を尊重</u></p>

			<p>福祉計画に盛り込んだ事項について、PDCA サイクルの導入に基づく所要の見直しを行うことが適当とされました。（「PDCA サイクル」：計画（Plan：P）、実施（Do：D）、評価（Check：C）、改善（Act：A）の4段階のプロセスにより事業の運営管理を行う手法）</p> <p>このような法や基本指針の改正に沿い、国・県の動向や本市におけるこれまでの計画の進捗状況、サービス利用の状況等を踏まえ、「第4期草津市障害福祉計画」を策定しました。この計画に基づき、施策の着実な推進を図っていきます。</p>	<p><u>する共生社会の実現等を内容とした「障害者基本法」の改正を行い、平成24年には障害者への虐待の禁止や予防を内容とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されました。さらに、平成25年には障害者自立支援法が改正され、障害者基本法の趣旨を踏まえた「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、障害者の範囲に難病患者等を含めることや障害支援区分の創設等がされるとともに、市町村が定める障害福祉計画について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講じるもの（PDCAサイクル）と明記されました。</u></p> <p><u>こうした背景を踏まえ、これまでの計画の進捗状況を検証し、その成果と課題を踏まえ、「第4期草津市障害福祉計画」を策定します。</u></p>
15	第1章 第2節	◇本文	<p>障害者の自立支援の観点から、入所等からの地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、国の基本指針を踏まえ、平成29年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、これらの成果目標を達成するための障害福祉サービス等の事業量（活動指標）を設定し、着実に取組を進めていきます。</p>	<p>◆本文（※平成24年度に発生した事件に関する内容を本文に加筆訂正しました。）</p> <p><u>障害者の自立支援の観点から、入所等からの地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、国の基本指針を踏まえ、平成29年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、これらの成果目標を達成するための障害福祉サービス等の事業量（活動指標）を設定します。また、本市独自の取組として、高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう、孤立化防止対策事業を成果目標に設定し、着実に取組を進めていきます。</u></p>

17	第1章 第2節	3 地域 生活支援 体制の強 化	<p>◇本文</p> <table border="1" data-bbox="544 280 1288 547"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">成果 目 標</td> <td> <p>本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターやその他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p> </td> </tr> </table> <p>※圏域とは、草津市、守山市、栗東市および野洲市（湖南4市）の福祉圏域のことを示します。</p>	成果 目 標	<p>本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターやその他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p>	<p>◆本文（※高齢障害者への対応を図るため、地域包括支援センターとの連携について本文に加筆訂正しました。）</p> <table border="1" data-bbox="1355 280 2105 547"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">成 果 目 標</td> <td> <p>本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターや<u>地域包括支援センター</u>、その他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p> </td> </tr> </table> <p>※圏域とは、草津市、守山市、栗東市および野洲市（湖南4市）の福祉圏域のことを示します。</p>	成 果 目 標	<p>本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターや<u>地域包括支援センター</u>、その他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p>
成果 目 標	<p>本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターやその他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p>							
成 果 目 標	<p>本市（圏域）では、地域生活支援のための相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターや<u>地域包括支援センター</u>、その他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、学校からの卒業、就職、親元からの自立等、生活環境が変化する節目を見据えた継続した支援等が求められているため、福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p>							
18			<p>◇本文 なし</p>	<p>◆本文（※本市の独自事業である孤立化防止対策事業を今後3年間の重点目標（成果目標）に設定し、着実に取組を進めるため、本文に追記しました。）</p> <p>◆<u>高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。</u></p> <table border="1" data-bbox="1355 927 2101 1098"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">成 果 目 標</td> <td> <p><u>高齢者と障害者で構成される世帯、障害者単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯について調査を行い、障害者本人だけでなく養護する家族の相談に応じることや、必要なサービスにつなげること等により支援を行います。また、特に支援・見守りが必要な世帯の情報を地域の支援者間で情報共有し、見守り、訪問活動を促進していきます。</u></p> </td> </tr> </table> <p><u>国の基本指針には含まれていませんが、市独自の事業として取り組んでいきます。</u></p>	成 果 目 標	<p><u>高齢者と障害者で構成される世帯、障害者単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯について調査を行い、障害者本人だけでなく養護する家族の相談に応じることや、必要なサービスにつなげること等により支援を行います。また、特に支援・見守りが必要な世帯の情報を地域の支援者間で情報共有し、見守り、訪問活動を促進していきます。</u></p>		
成 果 目 標	<p><u>高齢者と障害者で構成される世帯、障害者単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯について調査を行い、障害者本人だけでなく養護する家族の相談に応じることや、必要なサービスにつなげること等により支援を行います。また、特に支援・見守りが必要な世帯の情報を地域の支援者間で情報共有し、見守り、訪問活動を促進していきます。</u></p>							
36	第3章 第2節	1 理解 促進・研修 啓発事業、 自発的活 動支援事 業	<p>◇本文</p> <table border="1" data-bbox="544 1299 1317 1428"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">事 業 内 容</td> <td> <p>理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。</p> </td> </tr> </table>	事 業 内 容	<p>理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。</p>	<p>◆本文（※孤立化防止対策事業の着実に進めるため、本文の事業シートに内容を追記しました。）</p> <table border="1" data-bbox="1355 1299 2105 1428"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl;">事 業 内 容</td> <td> <p>理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。<u>さらに、高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。</u></p> </td> </tr> </table>	事 業 内 容	<p>理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。<u>さらに、高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。</u></p>
事 業 内 容	<p>理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。</p>							
事 業 内 容	<p>理解促進・研修啓発事業として、障害者が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害者やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。<u>さらに、高齢者と障害者で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。</u></p>							

			<p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理解促進・研修 啓発事業</td> <td>実施数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自発的活動支 援事業</td> <td>団体補助 実施数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他事 業数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>引き続き、草津市自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動について支援していきます。</p> <p>※本章では、サービス提供基盤の必要量（P. 46）を踏まえ、見込量確保のための方策を立てています。</p>	指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	理解促進・研修 啓発事業	実施数	2	2	2	自発的活動支 援事業	団体補助 実施数	9	9	9	その他事 業数	1	1	1	<p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理解促進・研修 啓発事業</td> <td>実施数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自発的活動支 援事業</td> <td>団体補助実 施数</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>孤立化防止対策 事業</td> <td>実施数</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>引き続き、草津市自立支援協議会との共催や精神障害者家族会への委託による講演会を開催するとともに、広報紙やホームページに記事を掲載するなどし、障害者理解の啓発を行います。また、団体が自発的に行う活動を支援していきます。さらに、孤立化防止対策事業として、孤立化が懸念される障害者世帯の調査を行い相談や必要なサービスにつなげる等の支援をするとともに、支援者間の情報共有や見守り、訪問活動の促進を図ります。</p> <p>※本章では、サービス提供基盤の必要量（P. 47）を踏まえ、見込量確保のための方策を立てています。</p>	指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	理解促進・研修 啓発事業	実施数	2	2	2	自発的活動支 援事業	団体補助実 施数	9	9	9	孤立化防止対策 事業	実施数	1	1
指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																																						
理解促進・研修 啓発事業	実施数	2	2	2																																						
自発的活動支 援事業	団体補助 実施数	9	9	9																																						
	その他事 業数	1	1	1																																						
指標		平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																																						
理解促進・研修 啓発事業	実施数	2	2	2																																						
自発的活動支 援事業	団体補助実 施数	9	9	9																																						
	孤立化防止対策 事業	実施数	1	1																																						
44	第3章 第2節	7 その 他の事業 (1)訪問 入浴サー ビス事業	<p>◇本文</p> <p>【現状の分析と今後の課題】</p> <p>市立障害者福祉センターで実施するデイサービスの周知が図られてきたこと等により、訪問入浴サービスの利用が減っています。しかしながら、訪問入浴サービス以外の利用ができない人もいることから事業継続が必要です。</p> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>必要な人にサービスの提供ができるよう制度の周知を図るとともに、委託業者と連携しサービスの質の維持・向上に努めます。</p>	<p>◆本文（※訪問入浴サービスについては、本制度の対象としていない18歳未満の利用希望があがっており、こうしたニーズの把握を踏まえ、事業の見直しを検討していくため、本文の事業シートに内容を加筆訂正しました。）</p> <p>【現状の分析と今後の課題】</p> <p>市立障害者福祉センターで実施するデイサービスの周知が図られてきたこと等により利用が減少していますが、現在、本制度の対象としていない18歳未満の利用希望があがっており、こうしたニーズの把握を行なう必要があります。</p> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>必要な人にサービスの提供ができるよう制度の周知を図るとともに、委託業者と連携しサービスの質の維持・向上に努めます。また、ニーズ等の把握を踏まえ、事業見直しについて検討していきます。</p>																																						

2	5 5	第4章	3 国県との連携等	<p>●「国県への働きかけについて」</p> <p>◇本文</p> <p>また、制度などに関する問題点が生じた場合、国や県へ改善を要望していきます。</p>	<p>◆本文（※下記の内容に加筆訂正しました。）</p> <p><u>また、制度などに関する問題点や市で対応できない課題については、国や県へ改善を要望していきます。</u></p>						
3	3 0	第3章 第1節	2 日中系・居住系サービス 2) 居住系サービス (1) 共同生活援助 (グループホーム)	<p>●「文言の訂正について」</p> <p>◇本文</p> <p>【現状の分析と今後の課題】</p> <p>本市では、グループホームの整備促進のため市独自の補助制度を実施しており、利用は概ね当初の見込み量となりましたが、今後も地域生活の場としてのニーズが高く、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、サービス提供基盤のさらなる確保が必要です。さらに、医療的ケア等の特に支援の必要な人を含む重度障害者に対応できる施設整備が課題となっています。</p> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、今後一層の需用が見込まれます。今後も引き続き湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、グループホームの利用希望や利用実態等を把握し、市が新たなグループホームの整備や定員増等について働きかけること等によりサービス量の確保を図っていきます。また、医療的ケア等の特に支援の必要な人を含む重度障害者に対応したグループホームの整備促進のため、湖南地域障害児・者サービス調整会議等において対応策の検討を進めます。</p>	<p>◆本文（※「特に支援の必要な」から「特別な支援の必要な」に表現を改めました。）</p> <p>【現状の分析と今後の課題】</p> <p>本市では、グループホームの整備促進のため市独自の補助制度を実施しており、利用は概ね当初の見込み量となりましたが、今後も地域生活の場としてのニーズが高く、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、サービス提供基盤のさらなる確保が必要です。さらに、医療的ケア等の特別な支援の必要な人を含む重度障害者に対応できる施設整備が課題となっています。</p> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、今後一層の需用が見込まれます。今後も引き続き湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、グループホームの利用希望や利用実態等を把握し、市が新たなグループホームの整備や定員増等について促進すること等によりサービス量の確保を図っていきます。また、医療的ケア等の特別な支援の必要な人を含む重度障害者に対応したグループホームの整備促進のため、湖南地域障害児・者サービス調整会議等において対応策の検討を進めます。</p>						
4	2 2	第3章 第1節	2 日中活動系・居住系サービス	<p>●「第3章第1節の見込量確保のための方策に関する文言の訂正について」</p> <p>◇本文</p> <table border="1" data-bbox="544 1182 1303 1219"> <tr> <td>(1) 生活介護</td> <td>所管課</td> <td>障害福祉課</td> </tr> </table> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を働きかけること等によりサービス量の確保を図っていくとともに、質の維持・向上を図ります。また、特に重症心身障害者の通所事業所について計画的に施設整備促進を図るとともに、強度行動障害者が安心して通所できるよう、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。</p>	(1) 生活介護	所管課	障害福祉課	<p>◆本文（※「市が～促進すること等により」という文言に加筆訂正しました。）</p> <table border="1" data-bbox="1357 1182 2112 1219"> <tr> <td>(1) 生活介護</td> <td>所管課</td> <td>障害福祉課</td> </tr> </table> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等によりサービス量の確保を図っていくとともに、質の維持・向上を図ります。また、特に重症心身障害者の通所事業所について計画的に施設整備促進を図るとともに、強度行動障害者が安心して通所できるよう、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。</p>	(1) 生活介護	所管課	障害福祉課
(1) 生活介護	所管課	障害福祉課									
(1) 生活介護	所管課	障害福祉課									

24			<table border="1" data-bbox="539 209 1323 248"> <tr> <td data-bbox="539 209 943 248">(3) 就労継続支援A型</td> <td data-bbox="943 209 1032 248">所管課</td> <td data-bbox="1032 209 1323 248">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="539 256 1323 448">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="539 331 1323 400">湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を働きかけること等によりサービス量の確保を図っていきます。また、希望する人がサービスを受けられるよう、市外の事業所を含めサービス調整をしていきます。</p>	(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課	<table border="1" data-bbox="1346 209 2112 248"> <tr> <td data-bbox="1346 209 1749 248">(3) 就労継続支援A型</td> <td data-bbox="1749 209 1839 248">所管課</td> <td data-bbox="1839 209 2112 248">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="1346 256 2123 448">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="1346 331 2123 400">湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を促進すること等によりサービス量の確保を図っていきます。また、希望する人がサービスを受けられるよう、市外の事業所を含めサービス調整をしていきます。</p>	(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課
(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課								
(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課								
25			<table border="1" data-bbox="539 544 1323 584"> <tr> <td data-bbox="539 544 943 584">(4) 就労継続支援B型</td> <td data-bbox="943 544 1032 584">所管課</td> <td data-bbox="1032 544 1323 584">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="539 592 1335 783">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="539 667 1335 735">特別支援学校の卒業生や日中活動の場が確保されていない障害者のニーズが高いことから、今後も利用者数の伸びが見込まれます。湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を働きかけること等によりサービス量の確保を図っていくとともに、質の維持・向上を図ります。</p>	(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課	<table border="1" data-bbox="1346 544 2112 584"> <tr> <td data-bbox="1346 544 1749 584">(4) 就労継続支援B型</td> <td data-bbox="1749 544 1839 584">所管課</td> <td data-bbox="1839 544 2112 584">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="1346 592 2123 783">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="1346 667 2123 735">特別支援学校の卒業生や日中活動の場が確保されていない障害者のニーズが高いことから、今後も利用者数の伸びが見込まれます。湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等によりサービス量の確保を図っていくとともに、質の維持・向上を図ります。</p>	(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課
(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課								
(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課								
26			<table border="1" data-bbox="539 847 1323 887"> <tr> <td data-bbox="539 847 943 887">(5) 就労移行支援</td> <td data-bbox="943 847 1032 887">所管課</td> <td data-bbox="1032 847 1323 887">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="539 895 1335 1086">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="539 954 1335 1023">湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を働きかけること等によりサービス量の確保を図っていきます。短期アセスメントについては、特別支援学校卒業見込者等への実施を促進していきます。</p>	(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課	<table border="1" data-bbox="1346 847 2112 887"> <tr> <td data-bbox="1346 847 1749 887">(5) 就労移行支援</td> <td data-bbox="1749 847 1839 887">所管課</td> <td data-bbox="1839 847 2112 887">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="1346 895 2123 1086">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="1346 954 2123 1023">湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や定員増等を促進すること等によりサービス量の確保を図っていきます。短期アセスメントについては、特別支援学校卒業見込者等への実施を促進していきます。</p>	(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課
(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課								
(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課								
29			<table border="1" data-bbox="539 1134 1323 1174"> <tr> <td data-bbox="539 1134 943 1174">(8) 短期入所（ショートステイ）</td> <td data-bbox="943 1134 1032 1174">所管課</td> <td data-bbox="1032 1134 1323 1174">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="539 1182 1335 1406">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="539 1257 1335 1358">今後も、特別支援学校在学中の生徒の新規利用が見込まれるため、利用者は毎年増加していくものと考えられます。しかしながら、社会資源が限られていることから、効果的・効率的に利用するため、利用者やその家族に対して、短期入所の目的や施設の現状を理解してもらえるよう周知に努めていきます。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備を働きかけること等により、サービス量の確保に努めます。</p>	(8) 短期入所（ショートステイ）	所管課	障害福祉課	<table border="1" data-bbox="1346 1134 2112 1174"> <tr> <td data-bbox="1346 1134 1749 1174">(8) 短期入所（ショートステイ）</td> <td data-bbox="1749 1134 1839 1174">所管課</td> <td data-bbox="1839 1134 2112 1174">障害福祉課</td> </tr> </table> <p data-bbox="1346 1182 2123 1406">【見込量確保のための方策】</p> <p data-bbox="1346 1257 2123 1358">今後も、特別支援学校在学中の生徒の新規利用が見込まれるため、利用者は毎年増加していくものと考えられます。しかしながら、社会資源が限られていることから、効果的・効率的に利用するため、利用者やその家族に対して、短期入所の目的や施設の現状を理解してもらえるよう周知に努めていきます。また、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備を促進すること等によりサービス量の確保に努めます。</p>	(8) 短期入所（ショートステイ）	所管課	障害福祉課
(8) 短期入所（ショートステイ）	所管課	障害福祉課								
(8) 短期入所（ショートステイ）	所管課	障害福祉課								

5	3 4	第3章 第1節	3 相談 支援サー ビス (1)計画 相談支援	<p>●「セルフプランの作成支援について」</p> <p>◇本文</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>市内事業所の相談支援事業への参入を促進することや、市外・県外の相談支援事業所にも支援を依頼すること等により、相談支援の充足を図り、きめ細かいサービスの提供を行います。</p> <p>また、希望する人に対しては、サービス等利用計画を自身で作成するセルフプランを案内するとともに、自身の計画作成やサービス調整が困難となった場合には、利用者の意向等も踏まえながら、計画相談支援の利用につなげていきます。</p> </div>	<p>◆本文（※セルフプランの作成支援に関する内容について、追記しました。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>市内事業所の相談支援事業への参入を促進することや、市外・県外の相談支援事業所にも支援を依頼すること等により、相談支援の充足を図り、きめ細かいサービスの提供を行います。</p> <p>また、自身で作成するサービス等利用計画（セルフプラン）の案内や作成支援も行うとともに、自身の計画作成やサービス調整が困難となった場合には、利用者の意向等も踏まえながら、計画相談支援の利用につなげていきます。</p> </div>																																						
6	2 2	第3章 第1節	2 日中 活動系・居 住系サー ビス	<p>●「生活介護の利用見込者の訂正について」</p> <p>◇本文</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1)生活介護</td> <td style="width: 10%;">所管課</td> <td style="width: 30%;">障害福祉課</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標</th> <th style="width: 25%;">平成27年度 計画値</th> <th style="width: 25%;">平成28年度 計画値</th> <th style="width: 25%;">平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td style="text-align: center;">3,096</td> <td style="text-align: center;">3,222</td> <td style="text-align: center;">3,348</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">186</td> </tr> <tr> <td>通園タイプ利用者数</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table> </div>	(1)生活介護	所管課	障害福祉課	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	日数/月	3,096	3,222	3,348	利用者数	172	179	186	通園タイプ利用者数	17	18	20	<p>◆本文（※生活介護の利用見込者に関する内容について、加筆訂正しました。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1)生活介護</td> <td style="width: 10%;">所管課</td> <td style="width: 30%;">障害福祉課</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標</th> <th style="width: 25%;">平成27年度 計画値</th> <th style="width: 25%;">平成28年度 計画値</th> <th style="width: 25%;">平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td style="text-align: center;">3,096</td> <td style="text-align: center;">3,222</td> <td style="text-align: center;">3,348</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">186</td> </tr> <tr> <td>通園タイプ利用者数</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table> </div>	(1)生活介護	所管課	障害福祉課	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	日数/月	3,096	3,222	3,348	利用者数	172	179	186	通園タイプ利用者数	17	18	19
(1)生活介護	所管課	障害福祉課																																									
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																																								
日数/月	3,096	3,222	3,348																																								
利用者数	172	179	186																																								
通園タイプ利用者数	17	18	20																																								
(1)生活介護	所管課	障害福祉課																																									
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																																								
日数/月	3,096	3,222	3,348																																								
利用者数	172	179	186																																								
通園タイプ利用者数	17	18	19																																								
3 2				<p>3) サービス提供基盤の必要量</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">サービス種類</th> <th style="width: 10%;">不足するサービス量 (必要量)</th> <th style="width: 50%;">考え方</th> <th style="width: 15%;">確保方策の頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">日中活動系</td> <td rowspan="2">生活介護</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td>〇市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>〇市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table>		サービス種類	不足するサービス量 (必要量)	考え方	確保方策の頁	日中活動系	生活介護	12	〇市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	21	0	〇市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。	21	<p>3) サービス提供基盤の必要量</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">サービス種類</th> <th style="width: 10%;">不足するサービス量 (必要量)</th> <th style="width: 50%;">考え方</th> <th style="width: 15%;">確保方策の頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">日中活動系</td> <td rowspan="2">生活介護</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td>〇市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td>〇市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table>		サービス種類	不足するサービス量 (必要量)	考え方	確保方策の頁	日中活動系	生活介護	13	〇市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	22	0	〇市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。	22												
	サービス種類	不足するサービス量 (必要量)	考え方	確保方策の頁																																							
日中活動系	生活介護	12	〇市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	21																																							
		0	〇市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。	21																																							
	サービス種類	不足するサービス量 (必要量)	考え方	確保方策の頁																																							
日中活動系	生活介護	13	〇市内はもとより圏域においても不足が見込まれます。	22																																							
		0	〇市内では不足しますが、圏域において充足する見込です。	22																																							

3 3

(参考) 【日中活動系サービスと居住系サービスの利用者数と今後3年間の利用見込】 (単位:人)

〔草津市〕	サービス種類		定員	利用者数	内訳			第4期計画期間中		
					圏域		※受入可能数	利用見込	過不足	
					草津市	他3市				圏域外
中活動	生活介護	創作タイプ	95	113	71	25	17	5	17	△12
		通園タイプ	20	18	9	0	9	3	5	△2
市合計	生活介護	創作タイプ	329	377	113	204	60	18	58	△40
		通園タイプ	85	55	15	25	15	31	20	11

(参考) 【日中活動系サービスと居住系サービスの利用者数と今後3年間の利用見込】 (単位:人)

〔草津市〕	サービス種類		定員	利用者数	内訳			第4期計画期間中		
					圏域		※受入可能数	利用見込	過不足	
					草津市	他3市				圏域外
中活動	生活介護	創作タイプ	95	113	71	25	17	5	18	△13
		通園タイプ	20	18	9	0	9	3	4	△1
市合計	生活介護	創作タイプ	329	377	113	204	60	18	59	△41
		通園タイプ	85	55	15	25	15	31	18	13

7 1
7 2

2 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望 (3年以内)

(単位:人)

	日中活動系サービス							居住系サービス	
	生活介護	療養介護	就労移行支援	就労継続A型	就労継続B型	自立訓練	短期入所	共同生活援助	施設入所支援
高校3年生	20	0	5	2	29	1	-	-	-
高校1・2年生	49	0	21	1	39	4	-	-	-
在宅者(1年内)	1	0	4	3	5	1	-	-	-
在宅者(その他)	8	7	83	0	117	7	-	-	-
合計	78	7	113	6	190	13	37	82	5

2 特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望 (3年以内)

(単位:人)

	日中活動系サービス							居住系サービス	
	生活介護	療養介護	就労移行支援	就労継続A型	就労継続B型	自立訓練	短期入所	共同生活援助	施設入所支援
高校3年生	20	0	5	2	29	1	-	-	-
高校1・2年生	48	0	21	1	39	4	-	-	-
在宅者(1年内)	1	0	4	3	5	1	-	-	-
在宅者(その他)	8	7	83	0	117	7	-	-	-
合計	77	7	113	6	190	13	37	82	5

※上記の変更に伴い、P. 7 1、7 2のグラフの数値も訂正しました。

7 4 8

第3章 第3節 1 法定外・無認可等のサービス

●「第3章第3節のその他のサービスに関するサービス提供基盤の必要量の項目の追加について」

◇本文

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量
社会的事業所	日数/年	240	240	240
	利用者数	1	1	1
	実施箇所数	1	1	1
滋賀型地域活動支援センター	日数/年	500	500	500
	利用者数	3	3	3
	実施箇所数	2	2	2
生活ホーム	月数/年	0	0	0
	利用者数	0	0	0
	実施箇所数	0	0	0

◆本文 (※第3節第3項に各サービスの必要量に関する総括表を作成したことに伴い、各事業シートのレイアウトを修正しました。)

【第4期障害福祉計画】

指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値
社会的事業所	日数/年	240	240
	利用者数	1	1
	実施箇所数	1	1
滋賀型地域活動支援センター	日数/年	500	500
	利用者数	3	3
	実施箇所数	2	2
生活ホーム	月数/年	0	0
	利用者数	0	0
	実施箇所数	0	0

49	2 児童福祉法によるサービス	<p>(1) 児童発達支援</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> <th>今後3年間で不足するサービス量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>642</td> <td>642</td> <td>642</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量	日数/月	642	642	642		利用者数	66	66	66	8	<p>(1) 児童発達支援</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>642</td> <td>642</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	日数/月	642	642	642	利用者数	66	66	66
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量																										
日数/月	642	642	642																											
利用者数	66	66	66	8																										
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																											
日数/月	642	642	642																											
利用者数	66	66	66																											
50		<p>(2) 医療型児童発達支援</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> <th>今後3年間で不足するサービス量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量	日数/月	34	34	34		利用者数	5	5	5	0	<p>(2) 医療型児童発達支援</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	日数/月	34	34	34	利用者数	5	5	5
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量																										
日数/月	34	34	34																											
利用者数	5	5	5	0																										
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																											
日数/月	34	34	34																											
利用者数	5	5	5																											
51		<p>(3) 放課後等デイサービス</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> <th>今後3年間で不足するサービス量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>1083</td> <td>1233</td> <td>1350</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>156</td> <td>171</td> <td>188</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量	日数/月	1083	1233	1350		利用者数	156	171	188	58	<p>(3) 放課後等デイサービス</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>1,083</td> <td>1,233</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>156</td> <td>171</td> <td>188</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	日数/月	1,083	1,233	1,350	利用者数	156	171	188
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量																										
日数/月	1083	1233	1350																											
利用者数	156	171	188	58																										
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																											
日数/月	1,083	1,233	1,350																											
利用者数	156	171	188																											
52		<p>(4) 保育所等訪問支援</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> <th>今後3年間で不足するサービス量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量	日数/月	60	60	60		利用者数	10	10	10	0	<p>(4) 保育所等訪問支援</p> <p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日数/月</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	日数/月	60	60	60	利用者数	10	10	10
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量																										
日数/月	60	60	60																											
利用者数	10	10	10	0																										
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																											
日数/月	60	60	60																											
利用者数	10	10	10																											

5 3			<p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> <th>今後3年間で不足するサービス量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>237</td> <td>252</td> <td>269</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>計画作成にあたっては、計画の様式等を再検討するとともに、希望者にはセルフプランを提案していきます。また、発達支援センターにおいても、地域支援の一環として相談支援事業所の指定を受け、体制の整備を図っていきます。</p> <p>【見込量の設定】</p> <p>法定外・無認可等のサービスの見込量については、過年度の実績の延長により利用見込者数を算定し、そのうえで一人あたりの平均利用日数を乗じて設定しています。 児童福祉法によるサービスの見込量については、過年度の実績等を踏まえ設定しています。 障害児相談支援の見込量については、平成27年度以降は児童福祉法のサービスの必要なすべての障害児にサービス等利用計画の作成が義務付けられていることから、児童福祉法のサービスの利用見込者数を利用者数として設定しています。</p>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量	利用者数	237	252	269	204	<p>【第4期障害福祉計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成27年度 計画値</th> <th>平成28年度 計画値</th> <th>平成29年度 計画値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>237</td> <td>252</td> <td>269</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見込量確保のための方策】</p> <p>計画作成にあたっては、計画の様式等を再検討するとともに、希望者にはセルフプランを提案していきます。また、発達支援センターにおいても、地域支援の一環として相談支援事業所の指定を受け、体制の整備を図っていきます。</p>	指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	利用者数	237	252	269						
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値	今後3年間で不足するサービス量																								
利用者数	237	252	269	204																								
指標	平成27年度 計画値	平成28年度 計画値	平成29年度 計画値																									
利用者数	237	252	269																									
5 4		3 サービス提供基盤の必要量	なし	<p>3 サービス提供基盤の必要量</p> <p>48ページから53ページの法定外・無認可等のサービスおよび児童福祉法によるサービスについて、サービス提供体制の確保のため、今後3年間（平成27年度から29年度）で不足するサービス量（必要量）を見込みます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">サービス種類</th> <th>不足するサービス量（必要量）</th> <th>確保方策の具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無認可等・</td> <td>社会的事業所・遊覧型地域活動支援センター・生活ホーム</td> <td>0</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">児童福祉法</td> <td>児童発達支援</td> <td>8</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>0</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>58</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>0</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>204</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見込量の設定】</p> <p>法定外・無認可等のサービスの見込量については、過年度の実績の延長により利用見込者数を算定し、そのうえで一人あたりの平均利用日数を乗じて設定しています。 児童福祉法によるサービスの見込量については、過年度の実績等を踏まえ設定しています。なお、障害児相談支援の見込量については、児童福祉法のサービスの利用見込者数を利用者数として設定しています。</p>	サービス種類		不足するサービス量（必要量）	確保方策の具	無認可等・	社会的事業所・遊覧型地域活動支援センター・生活ホーム	0	48	児童福祉法	児童発達支援	8	49	医療型児童発達支援	0	50	放課後等デイサービス	58	51	保育所等訪問支援	0	52	障害児相談支援	204	53
サービス種類		不足するサービス量（必要量）	確保方策の具																									
無認可等・	社会的事業所・遊覧型地域活動支援センター・生活ホーム	0	48																									
児童福祉法	児童発達支援	8	49																									
	医療型児童発達支援	0	50																									
	放課後等デイサービス	58	51																									
	保育所等訪問支援	0	52																									
	障害児相談支援	204	53																									

8	該当 頁 目次			● 「上記の変更に伴うページ番号の訂正について」	
				◇本文	◆本文（※上記のNO. 1～7の変更に伴い、ページ番号および目次の訂正を行いました。）